

93

西神南（10）団地地区

協定区域	西区井吹台東町6丁目の一部 (裏面 区域図参照)		認可・更新 年月日	認可 1999年7月7日
	面積	9,103.53 m ² ※面積には隣接地を含む場合があります。		更新 2009年7月7日 更新 2019年7月5日
用途地域	第1種低層住居専用地域		有効期間	2019年7月5日～2029年7月4日（10年）

協定内容の概要

- (1) 建築物の敷地の区画は、150m²未満に分割してはならない。
- (2) 共同住宅、寄宿舎又は下宿を建築してはならない。
- (3) 建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第130条の3第1号から第5号までに掲げる建築物は建築してはならない。ただし、1番地の1～2、2番地の8を除く。

※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません。

運営委員会連絡先	委員長
----------	-----

詳しくは建築協定運営委員会まで問い合わせ下さい。

93

西神南（10）団地地区

93 西神南（10）団地地区建築協定区域

※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません

1番地1・1番地2・2番地8

東井吹
福谷公園

井吹台東町五丁目

井吹台東
公園

東井吹
室谷公園

井吹東小学校

位置図

93 西神南(10)団地地区建築協定

西神南駅

地下鉄西神山手線

伊川谷駅

